材料の貯蔵安定性と燃焼性

プラスチック(合成樹脂類)は消防法第9条の4規定の指定可燃物に該当し、一カ所に貯蔵できる指定数量が定められています。発泡したものは概ね発泡率6倍以上のもので指定数量は20m³になり、梱包等に用いられる発泡スチロールや緩衝材が該当します。合成樹脂類の中でも JISK7201 - 2「プラスチック - 酸素指数による燃焼性の試験方法 - 第2部:室温における試験」に基づいた試験で酸素指数が26以上の発泡プラスチック系断熱材は「不燃性又は難燃性を有するもの」として指定可燃物に該当ないことになります。法律上は指定可燃物に該当しないことから指定数量以上の量を貯蔵することが可能ですが、条件がそろうと燃焼する性質があると考え十分な防火対策を施した場所で取り扱うようにします。

EPS成形品の酸素指数は26以上であることから指定可燃物の指定から外れます。

表 4 試験体と酸素指数、コーンカロリーメータ試験結果 (熱可塑性樹脂)

試験体				コーンカロリーメータ試験(試験体3体の平均値を示す。)																
No.	JIS 上	メー	酸素	試験	初期	実測	発素	九量*1	質量	発熱量/	発	熱速度*1		燃焼油	速度	溶融時	液化時	ガス化時	燃焼終了	着火へ
	の分類	カー	指数	時間	質量	密度			減少量	初期質量	一次ピ	ーク値* ²	時間	最大値	時間	着火	消火	着火	消火	至る
	(保温板										最大	大値				時間*3	時間*3	時間*3	時間*3	過程*4
	• A 種)			(min)	(g)	(kg/m ³)	(kJ)	(MJ/m^2)	(g)	(kJ/g)	(kW)	(kW/m²)	(sec)	(g/sec)	(sec)	(sec)	(sec)	(sec)	(sec)	
XPS-1	1種 b	A 社	26.9	5	6.6	26.2	181	20.6	6.6	27.7	3.86	438.4	45	0.139	34	4	10	20	92	(b)
XPS-2	2種 b	A 社	26.3	5	6.9	28.1	192	21.8	6.9	28.0	4.03	457.9	51	0.140	38	4	12	24	91	(b)
XPS-3	3種 b	A 社	26.6	5	7.6	31.0	216	24.5	7.6	28.5	4.04	459.5	45	0.144	34	2	12	20	100	(b)
XPS-4	1種 b	B社	26.2	5	6.4	25.6	178	20.3	6.4	28.0	4.22	479.4	34	0.143	27	3	_	_	77	(a)
XPS-5	2種 b	B 社	26.2	5	6.2	25.6	175	19.9	6.2	28.2	4.66	529.1	34	0.151	26	3	_	_	70	(a)
XPS-6	3種b	B 社	26.0	5	8.1	33.2	230	26.2	8.0	28.5	5.39	612.6	38	0.174	31	3	_		70	(a)
XPS-7	1種 b	C 社	26.5	5	7.8	31.8	223	25.3	7.8	28.5	4.06	461.2	53	0.140	37	3	14	22	96	(b)
XPS-8	2種b	C 社	26.5	5	7.4	29.7	212	24.1	7.4	28.5	3.83	435.1	39	0.139	29	$2,3^{*4}$	-,14*5	-,17*5	95,109*5	(a),(b)*5
XPS-9	3種b	C 社	26.0	5	9.1	36.5	255	28.9	9.0	27.9	5.10	579.5	49	0.175	38	3	16	21	98	(b)
XPS-10	1種 b	D 社	26.2	5	7.4	29.4	220	25.0	7.3	29.7	5.26	597.9	35	0.165	29	3	ı	ı	83	(a)
XPS-11	2 種 b	D 社	26.1	5	7.5	29.7	216	24.5	7.5	28.8	4.67	531.1	35	0.151	28	3	-		93	(a)
XPS-12	3種 b	D 社	26.5	5	8.9	35.2	254	28.9	8.7	28.7	5.38	611.7	42	0.169	33	$2,2^{*4}$	-,14*5	-,19*5	98,108*5	(a),(b)*5
EPS-1	特号	E社	34.4	5	6.7	27.2	191	21.7	6.7	28.5	4.30	488.3	49	0.150	43	_	_	29	101	(c)
EPS-2	1号	E社	34.4	5	7.1	29.0	205	23.2	7.1	28.8	4.40	499.9	51	0.150	46	_	_	29	102	(c)
EPS·3	2 号	E社	36.0	5	6.2	24.5	180	20.4	6.2	29.0	4.17	473.4	47	0.140	41	ı	-	27	98	(c)
EPS-4	3号	E社	33.6	5	5.0	20.1	143	16.2	5.0	28.8	3.72	422.8	48	0.131	41	-	1	27	90	(c)
EPS-5	4 号	E社	33.6	5	3.8	15.4	107	12.2	3.8	28.6	3.47	394.0	47	0.125	41	-	-	27	74	(c)
PE-1	1種2号			5	2.9	11.1 ※熱量は	107	12.1	2.8	37.1	3.06	347.9	42	0.084		- - h の値で	_	11	64	(c)

^{*1} コーンカロリーメータ試験では、発熱速度や発熱量は、待られた値を試験体フォルターの開口面積(0.0088 m)で除して、単位面積あたりの値で示されることが多い。ここでは発熱; 度、発熱量については、得られた値(kW.kJ)とそれを開口面積(0.0088 m)で除した値(kW/m², MJ/m²)の両方を併記する。

日本建築学会環境系論文集 第79巻 第705号, 909-918, 2014年11月 J. Environ. Eng., AlJ, Vol. 79 No. 705, 909-918, Nov. 2014

発泡プラスチック断熱材の防火性評価のための基礎的研究 燃焼性状と相関性の高い材料物性の検討

^{*2} 熱可塑性樹脂(XPS、EPS、PE)では、すべて発熱速度の一次ピーク値が、発熱速度の最大値となった。

^{*3} 継続時間 10 秒以下のフラッシュを含み、目視にて炎が確認できた状態を着火、消えたことを確認できた状態を消火とし、試験開始からの時間を測定した。

^{*4} 熱可塑性樹脂の加熱から着火、燃焼へ至る過程を本文中にある通り、3 つに分類した上で、その着火に至る燃焼過程を(a),(b),(c)で示す。

^{*5} 試験体3体の中で着火へ至る過程が異なる試験体があり、表記の位置を対応させて着火へ至る過程ごとにそれぞれの着火時間、消火時間を示す。